

会議名 (審議会等名)	令和2年度第2回川西市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442)		
開催日時	令和3年3月15日(月) 10:00~12:00		
開催場所	Web方式(川西市役所4階庁議室 他)		
出席者	委員	(会長) 農野寛治会長 (委員) 中橋委員、白石委員、佐々木委員、豊國委員、森友委員、石田委員、加茂委員、金山委員、中江委員	
	事務局	こども未来部長 中西哲 副部長 岡本敬子 こども支援課長 村山尚子 課長補佐 鳥越永都子 主査 池田次郎 幼児教育保育課長 増田善則 参事 喜多川昌之 こども・若者ステーション所長 木山道夫 社会教育課長 井関大悟 参事 釜本雅之	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 今年度の教育・保育施設の整備等について (2) (仮称)川西北こども園の整備計画について (3) 幼保連携型認定こども園への移行事業者の募集結果について (4) 市立教育・保育施設の今後について (5) 新型コロナウイルス感染症対策について(川西市子ども支援総合戦略会議について)		
会議結果	(1) 今年度の教育・保育施設の整備等について 報告 (2) (仮称)川西北こども園の整備計画について 承認 (3) 幼保連携型認定こども園への移行事業者の募集について 報告 (4) 市立教育・保育施設の今後について 承認 (5) 新型コロナウイルス感染症対策について(川西市子ども支援総合戦略会議について) 報告		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (10:00)

(事務局)

事務局のあいさつ、通信及び欠席者の確認、新任委員の紹介。

(事務局)

(1) 今年度の教育・保育施設の整備等について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

質問、意見なし

(事務局)

(2) (仮称)川西北こども園の整備計画について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

定員は180名と聞いていますが、180名でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい定員は180人で、2・3号認定が80名、1号認定が100名となっております。

(委員)

この統合前の在園児童数は幼稚園では55人、保育所の方は79名と、去年の5月1日時点の数字と聞いていますけれども、180というのは、現在の川西の出生率から言って妥当と考えられていますか。

(事務局)

子ども・子育て計画中の数値といたしましては、川西北こども園の数値も含めて計画を策定しております。

(委員)

いや、だけれども、5月1日時点で、全て足しても、134名にしかないんですが、180人もの人が埋まると考えておられるのでしょうか。

(事務局)

これまでの市立認定こども園の実績からしてみれば、1号認定の4・5歳児を除けば、充足する見込みで考えております。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(委員)

はい、よろしいでしょうか。現状、幼稚園の子どもが 55 人、保育所の子どもが 79 名ですか。ですから 2・3 号 80 名というのは理解できるけれども、1 号が 100 名というのは倍近い数字ですので大丈夫ですかという、そういうご質問だったと思います。4・5 歳を除けば大丈夫ということなんですが、当面 100 人が埋まることはないのかもしれませんが、何年かかけてと、そういうことで理解していればよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そういった見込みで計画をしておりますが、9 月の子育て会議でもご報告させていただいているんですけども、児童数が見込みより減少していること等から、量の見込み・確保方策に関しましては、計画中間年の見直しもごございますので、必要に応じて見込み直しつつ、そして本日の協議事項 4 にもごございますけれども、市立教育・保育施設全体の変更も検討しながら、バランスを図って行かなければいけないと考えております。

(委員)

はい、わかりました。ということは 180 人というのは認可定員ということですね。

(事務局)

その通りです。

(会長)

委員をお願いします。

(委員)

いくつかちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますが、こちらは令和 3 年度 1 年間かけて整備をして令和 4 年度に開設をするということで、今施設の特徴として挙げてくださったところは色々な側面で充実を狙っていらっしゃるなとわかりましたけれども、ただ、具体的な中身としてどんなふうにお考えかをお伺いできればと考えております。具体的というのは保育とか教育とかの中身についてです。

例えば建物配置として、小学校教育との円滑な接続を図るとしてはありますが、これ見るとスロープがあってそこを通じて運動場と園庭とが繋がっていくという感じかと思いますが、建物があるだけでは全く接続というのは起こらないというのは先生方よくお分かりかと思うのですが、具体的にこの一年をかけて川西北だけではないかもしれないですが、保幼小連携をどんな風につないで進めていくのか、特にこの場所を建物の配置として計画を立てているので、この川西北こども園と川西北小学校が中心となって、何かこう幼小の繋がりが、こども園と小学校のつながりの中でいきなり交流を始めましょうと言ってもやっぱり幼児や教師たちの知己というか、そういうものがないと始まらないと思うので、この一年どういうふうに考えているのか、ということがあればお聞きしたいと思えますし、なければそれを計画的に進めていただきたいと思うのが一点です。

あと 2 点ほどお伺いしたいんですけども、例えばクッキングコーナー、これも食育の充実のためとして、生活に密着した場所で素敵だなと思っております。ただ、保育の場合で、調理をするということだけが子どもの体験となつてはいけないと思えます。家庭科の調理実習とは異なっているので。となってくると栽培だとか、畑づくりだとか、生活環境の中の一つとして食育を作っていくというところで、カリキュラムの中で特徴的に見えるようにできるとすごくいいなと思う点ですので、こちらの方もどんな風な生活のつながりの中で川西市の中で考えているものがあれば教えていただきたいと思えます。

もう一点が、絵本コーナーという言葉の育ちという大事な点で、影響が出ると思いますし、こうした場所を作ってもらえるというのは落ち着くというのと、そういった言葉の刺激とか文字の刺激という点ではいいと思いますが、ただ、保育室の前なので、ともすると、ざわざわと集う場とか、おままごと遊びの場となったり、ごろごろとする場になったりするので、こういったところは、本当に絵本を読むという寛いだ空間づくりという点では、注意をして環境整備をしてほしいなと考えています。

あと、保護者の方達が、コロナが終わって中に入ってくるようになったら、こう言った場にも出入りができるようになったらいいかなと思うので、外にも広げていくような場として、動線的にはちょっと奥まったところにあるとは思いますが、まあつながるような環境整備というところもあればいいかなと思いました。

(事務局)

まず一つ目の接続のことですけれども、今現在、接続期カリキュラムについては、市内一園で検証を進めておりまして、今年度カリキュラムの手引きを作成する予定です。これまでは交流という形で、小学校・幼稚園・保育所を行き来はしていたんですけれども、カリキュラムという部分ではまだまだ課題がある中で、今年度、市内のこども園と小学校で研究を進めてまいりました。ここで、学校とこども園の先生方でまとめた取り組みを市内に広げていく予定です。これは公立だけではなくて民間も含めて、徐々にこういう形の取り組みを進めていますということを広げていながら、計画を立てて進めていきたいと考えております。

研修もまず、子どもの交流もですけれども、教師・保育士・幼稚園教諭の交流ということで来年度学校教育と含めて研修を一本化してその中で進めていくという考えを持っております。

食育についてですが、食育に関しましては、現在も保育所で取り組んでいることを、生かしながら、今委員が言われたように、調理をしているところを見るだけでなく、栽培や食材を目の前で皮を剥いたり触ったりというのをしておりますので、そこも含めて、新たなものも考える必要がありますけれども、今まで取り組んでいたものを再度見直ししながら進めていこうと考えています。以上です。

続きまして、絵本コーナーについてなんですけれども、こちら小学校に入るのを控えている5歳児さんの保育室の前に設けさせて頂いております。この絵本コーナーは本棚を造り付けとして周りを囲うように作っております。その真ん中には椅子を置いたり、机を置いたりして園児がゆっくりとくつろげるようなスペース作りを心がけ、考えました。その、屋上広場とも接続しております。屋上広場にはウッドデッキを敷いております。外で自由な時間には過ごしていただいて、中で過ごしたい子に関しましては、絵本を読んでもらうようなことを考えましてこのコーナーを設けております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。幼稚園・小学校、この接続を進めておられるということで安心しましたけれども、どうしても、小学校は1年生から6年生までの大きな集団であり、教師もたくさんいます。ともすると、1年生の担任の先生だけとなりがちというのが、他市の取り組みを見ているとどうしても忙しいということも、それぞれありますので、仕方ない、とばかりは言っていられないので、1年生ばかりだけでなく、4年生や5～6年生とも繋がっていくような、接続期カリキュラムの担当であるところだけではないところで、小学校側もつながりの意識というか4年生5年生が自分を作っていくところの、一つの交流として位置付けていただけたらなと思います。

それから、クッキングのところも、先生方がやっていることをはっきりと見えるようにしていただけるんだなということはよくわかりました。ただ新しいコーナーができるということは、規模が大きなクッキングの取り組みとなりますので、シルバー人材センターの活用ですとか、何かお手伝いをしてくださるような人材も必要となることが出てくるのではないかなと、単に給食の設備のところだけでは間に合わない、人材の安全管理にも、配慮できるところがあればなと思っています。

(会長)

他にございますか。

(委員)

お聞きしたいんですけども、調理室が玄関のところにあるということですが、ガラス張りで食育にとっていいところだと思いました。しかし調理室というのは基本的に外からのウイルスとか埃等を入れないということが大前提になっていると、私は思っていて、玄関先というのはどうなのかなと思っています。駐車場の隣で、園庭も近い、何より玄関という子どもたちが一番出入りする、もちろん保護者も出入りするという園の顔となるところに調理室をおくというのは何か意図があるのかなと思っているんですが、その辺りをちょっと教えていただけますでしょうか。

(事務局)

調理室、今回でいう「クッキングコーナー」につきましては、子どもの食育のため、玄関近くに設置し、調理室が見えるようにする意図でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。割と保育所の図面を見せていただくと、例えばこの図面の1階の平面を見ますと、遊戯室がある、この左の上のあたりに調理室を置くような、まあ割とよく見かけるんですけども、玄関のところにあります。ないこともないと思うんですけども。実際にしておられる方、先生方とよくお話いただければと思うんですが、調理室というのは、食材の流れを時間管理し、食材がどういう風に流れていって、その時にどういう調理の方法で進めていくかと、それも時間管理の中で、また、それに伴う調理師の方の動線、そういうものを全部考えながら、一つ一つのメニューについて、作業手順を置かれると思うんですが、玄関の近くにあることで懸念されることがあるということですが、事務局さん何かコメントございますでしょうか。

(事務局)

はい。調理室につきましては、委員が仰りましたように、色々な場所を想定し、検討を重ねてきました。この場所にさせていただいたのは、まず食材の搬入のしやすさがございまして、このこども園の周辺道路が狭隘ということもございまして、食材の搬入のしやすさということも一つなのですが、ただ、こちらの玄関の方に置かせていただいたのは、実際に調理しているところを園児さんだったりとか、保護者の方だったりとかの目の届くところに設置したいということがありまして、この場所になりました。玄関に近いということなんですけれども、今の調理室はかなり嚴重に扉が何十にもなっている構造になっておりますので、受け渡しコーナーなんかも受け渡しのときだけ、すごく小さく開けられるようにしております。ですので、そういったところへの懸念の方は、だいぶ軽減されているのかなと思います。

(委員)

保育所によっては、調理室に入る前にワンクッションあるような部屋があって、そこで着替えて、扉を開けて入られるとか、二重ドアですかね、そういう風にされるということですけども、ぜひ衛生面についてはご留意いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(委員)

すいません。私のところも今年からこども園になりました園で、ちょうど調理のことでと食育のことで少しだ

けお話しさせていただければと思います。うちも調理室は玄関入ってすぐではないのですけれども、正面のところにあります、やっぱり食育のことについて保護者にしっかりと意識を持ってほしいということで、隠れた奥まったところでなく、働いている調理をしている先生たちが見える、そういうところに置かせていただいております。だから北の方も調理の先生たちの思いも、職員の思いも、事務局の思いも一致しましたので、ここになりました。本当に二重三重に扉はなっているので、埃が入ったりゴミが入ったりというのはないんですけれども、子どもたちは、先生たちが今日の給食何かというのを朝見てきて、野菜切っているわとかお鍋でなんかしているわというのを小さな子も大きな子も見ることによって、すごく給食への楽しみも増えてますので、ガラス張りで見える、働く人たちが見える、自分たちの食べるものを作ってくれているのが見えるというのはいいことだと思います。

あと、先ほど言われたみたいに食育計画のことなんですけど、前の保育所は小規模だったので、なんでもやりやすく、私たちの方も、子どもたちが当番で、野菜を洗ったりとか、毎日していたんですけれども、こども園になりまして、コロナが一番なんですけど、人数が増えるとなかなか毎日ではできないと思います。でも、やっぱりお手伝いとしてグループごとに毎日お手伝いをしたりとか、できることをしたりとか、栽培とか、で作ったものを給食の先生に持って行って、自分たちの食事にあててもらおうとか、野菜や魚や季節のものを見せてもらおうとか、本当に食育は生きる力の源になっていると思っていますし、全体的な計画にも食育計画を上げないといけないことになっていきますので、こども園で一号の子どもたちが、給食を食べるようになって、意識が変わった保護者もおられます。毎日すごく給食を楽しみにしていて、短縮はいやだ、帰るのはいやだという子どもたちもいて、毎日のメニューを見てくる子どもたちもいて、畑をしているから、いちごの苗を買いましたという声も聞かれるので、どこのこども園であっても大切にしたいと思っているので、川西北こども園で出会ってもそうなってくれると思っています。

(会長)

他よろしいでしょうか。グラウンドというか園庭のところに、置き式プールのところに図が入っているんですけど、これは手洗い場ですよ、で、最近あの、色々と寄せていただいた時に玄関で手を洗ってくださいというところがあるので、子どもたちは園庭で洗って入ってくるんでしょうけど、もしかしたら来場される方が玄関でちょっと手を洗うようなところがあってもいいのかなという気もするんですけれども、またご検討いただければと思います。

(会長)

他に質問等はありませんか。

質問、意見なし

(事務局)

(3) 幼保連携型認定こども園への移行事業者の募集について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

今川西市さんで、新制度に移行していない幼稚園は何園あるんでしょうか。

(事務局)

6園ございます。

(委員)

自治体によっては、毎年、幼稚園側に移行されますか、今後以降の予定はありますかというアンケートをとっているところもあるんですけども、この6園については将来的に認定こども園にしようとか、そういう意思はあるのでしょうか。

(事務局)

川西市でもアンケートを実施しております。また、加えて、今回募集するにあたってご意見も頂いたんですけども、将来的に移行する意思をもつ私立の幼稚園さんもいくつかございます。

(会長)

他に質問等はありませんか。

質問、意見なし

(事務局)

(4) 市立教育・保育施設の今後について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

清和台幼稚園と多田幼稚園のあり方の検討となっておりますけれども、具体的にあり方の検討というのは、これだけ園児数が減っておりますけれども、廃園の方向と考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。失礼します。委員の仰るように廃園というのも検討の方向性の一つと考えております。

(委員)

はい、その場合に、清和台幼稚園の園児数を見ますと、4歳・5歳の内訳は何名でしょうか。

(事務局)

はい、清和台幼稚園の15名の内訳は、4歳児が7名、5歳児が8名となります。それから多田幼稚園31名の内訳は4歳児15名、5歳児16名です。

(委員)

清和台の場合なんですけど、私たちも清和台に幼稚園を構えておるのですが、4歳児が7名、5歳児が8名で、やはりこれは、教育効果がでない数字だと思っております。そこで教育委員会の方にお尋ねしたいのですが、昨年、地域で存続をしてほしいという署名活動があったのですが、この署名活動の影響というのはどのように考えておられますか。

(事務局)

はい。委員おっしゃいますように昨年12月に清和台幼稚園の存続を求める署名といたしまして、5772筆の署名をいただいております。この署名に関しては重く受け止めておりまして、今後、委員のみなさまにもこの状況をお伝えしてご審議していただくんですけども、地域のみなさん、保護者のみなさんのご意見を十分に踏まえて議論を進めなければいけないと思っております。

(委員)

地域の声も大事だと思うんですが、その前に現実的にこの15名、7名と8名、教育効果がないということの一つは、これがもし民間の幼稚園保育園であれば、まず運営ができないこういった点を合わせ含めると、この検討というのは当然、廃園に向けて前向きに考えるのが良いのではないのでしょうか。

で、廃園という方向で行くと、住民というのは、何をするにしても、賛成反対あるわけでありまして。失敗のいい例が数年前となります、小学校のいわゆる合併、清和台で行きますと、清和台と清和台南との合併、これは地域の反対で白紙にもどったわけでありまして、あまりにも教育効果がない、この現実をもっと教育委員会はアピールすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

教育委員会としては、何よりもまず最初に考える視点といたしましては、子どもたちひとりひとりにとってその教育・保育がどうであるかという視点、それがまず一番大切にされるべき視点、そう思っております。

(委員)

その数の面だけで、廃園するようなお話が出ているような気がするんですけども、実際この公立園のあり方というか、発達において特徴のある子どもたちが集まってきている現状というのがあるかと思えます。発達に特徴のある子どもたちに加配の先生をつけてみてくださるということですが、それは公立園に限ったことですか。例えば私立の園に行かれても、市の職員として加配の先生がいけば私立の幼稚園でも、発達に特徴のある子どもさんもいけるのかと、今現状をみていると、私立の園では、「この子は手に負えないから」という言われ方をしてお母さん方が傷ついているということを伺うので、教育効果も上がり、保護者の不安も払拭できる施策を考えていただきたいと思えます。

(事務局)

公立園と私立園で加配の違いがあるのかということですが、確かに、補助金が公立と比べると少ないという印象を私も持っております。ですので、資料の右側に書いてありますような、公私が同じような条件で対応できるような方法を考えないといけないかなと思っております。それと、事例の方を紹介させていただきたいのですが、支援を必要とする子どもに関する事例なのですが、過日ある私立幼稚園から市の方へ問い合わせをいただきました。その問い合わせというのが、支援が必要で私立幼稚園に入園予定の子どもがいる保護者の方が市の窓口に来られて、「私立幼稚園に入園しようと思うのですが」という相談をされた際に、「私立幼稚園は園児数が多いので、少人数の公立幼稚園の方が手厚いのではないのでしょうか」と回答したことに対しまして、私立幼稚園の方が2点疑問に思われたということで、問い合わせをいただきました。一つは、公立幼稚園の方が私立幼稚園よりも何をもって手厚いのかということでした。その私立幼稚園というのは、以前から地域の子どもを優先して受け入れているのと同様に支援が必要な子どもさんも優先的に受け入れている園でありまして、特別支援教育に力を入れていて、研修もされて、経験豊かな先生もいらっしゃるという中で、何ををもって公立の方が手厚いのかということなんです。それで言いますと一つは私立幼稚園、それぞれ対応されていると思うのですが、私どもがしっかり個々の園の状況を把握しているかということ、例えば過去の一つの事例、保護

者の意見を基にイメージで喋っているところはないのかというのが反省点でございました。

2点目が、少人数規模の幼稚園が子どもたちにとって良いのかという疑問をいただいております。それは集団規模と子ども一人に関わる先生の人数、そこを混同していませんかという点でした。インクルーシブ教育の観点から言いますと、より多くの子どもたちとの関わりが必要だと、先ほど他委員が言われたこととつながると思うのですが、より多くの子どもが関わるというのは、支援が必要な子どもだけではなくて、全ての子どもにとって大切だというご意見をいただいたと思っております。これから公立幼稚園のあり方を考える中で、支援が必要な子どもたちへの対応というのは重要な一つの視点だと思っておりますので、事例の方を紹介させていただきました。

(会長)

他に何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

資料の右側に書かれている括弧1のあたり、職員の研修、情報交換に関してなんですけれども、川西市の就学前教育・保育施設として、公立も私立も一つとなって、同じ願いを持って教育・保育を進めていけるというのは理想的だなという思いがあります。ですので、この方向性で進んでいっていただきたいという風に思っております。各園所で大切にされている教育・保育内容というのを知ることが大切ですし、そこで働かされている先生方一人ひとりの教育・保育観に触れ合うこともお互いにとってすごく大事なことだと思うので、こういう研修というのを一緒に進めていけたらと思います。ただ、子どもたちがいる時間内での実施ということとなってしまうので、時間の捻出という部分では人の配置に余裕がないと一緒に進めていけないと思うので、民間も公立もですけれども、カツカツのところをやっていると思うので、その辺りの押さえを市としてやっていただけたらなと思います。

(会長)

ありがとうございます。ご質問どうぞ。

(委員)

保護者が安心して施設を利用できる環境づくりって書いてあるのですが、現状は結構きょうだいバラバラで入れてないというのがたくさんあります1年ならまだしも、2年目になっても結局きょうだい一緒に入れてない、お母さんたちは2箇所を走り回っている、という矛盾があります。うちも、2号の定員、特に3、4、5歳がすごく少ないので、下の子入れたのに上の子が転園できないというご家庭が何組もあります。とか、今すごい矛盾だなと思っているんですけど、川西の認定こども園の人数のところを見ていただければと思うんですが、1号が定員減になるという話なんですけど、1号は12月の締め切りで終わりなんです。で、その場合2号に待機がいるので、1号の空いている部分には2号の待機を回す、それはいいんですけど2号は待機しても、60名のところに80名近く入ってしまっているんで、その待機は入れられない、満員なので。でも待機があるから、1号の「引越してくるんですけど」という1月や2月に来るような人はみんな入れない。で、今日も朝わかったんですけど、1号から2号には入れない。園の中で、よその園に下の子が入りました、うちの園では新2号でいますと言ってたけど、最終調整でそっちの園に上の子がいけるようになりました。ここで1号がまた減ります。でも、2号が待機してるけど、2号は120パーセントを超えているから入れない。で、1号で待っている人も入れない。じゃあ1号はどんどん減っていく。2号は、入れないまま。そこのカラクリがすごく矛盾だなと思っていて、1月2月に転居で入ってきた人たくさんいます。で今年園区外の清和台とか萩原台の方に入りたいというお電話いただいたんですけど、もう12月1日の締め切りが終わっ

てたので、待機になります。でも結局は2号の人が待機でいるし、その2号がいる限り1号は入れない。なんかそこはすごく、このやり方というか考え方を柔軟にして頂かないと、保護者がなかなか安心して入りたいって人が入れない、で地域にあるのに地域の子が入れない。で新しい施設で、全体の定員は空いているのに、2号3号のくくりで入れない。そこはなんか非常に矛盾していると思って、職員もなんで入れへんのやろって、こんなに待ってはるのに空いたまま行くのはおかしいって思うんですけど、2号の定員がある限りうちだけが140・150パーセントの受け入れもできないでしょうし、職員配置もあるとは思いますが、なんか少し柔軟に、保護者の人が安心して仕事に行ったり、預けて行ったりできるようなことをできれば考えていただきたいと思っています。

(委員)

先程の加配の話なんですけどね、支援を要する子どもさん、単にその子に一人つけたらいいというのは、果たしてそれが本当に正しいのかどうか、本当に加配というのは支援を要する子が主になるわけです。そういう専門職を持った方の加配というのは非常にありがたいんですが、単に教員・保育士を一名つけるということでは、本当にその子どもにとって、健常児と同じような環境下で育つことができるのかどうか、これは非常に疑問に思います。そこで、行政が私学にも加配の補助金を用意するというのありがたい話なんですけど、その辺の加配の方の専門性を高めた方の加配を検討していただきたいというのと、右ページの括弧2番なんですけど、今の話に付随するんですけども、2・3号認定の入所選考の統一化という問題なんですけど、私学の法人のことだと思いますが、できればきょうだい関係のこともありますので、これを完全に廃止ということではなしに、一部は残していただきたいと、ここは検討していただければと思います。

(委員)

保護者が安心して施設を利用できる環境づくりという点なんですけど、私ども、小規模保育園なんですけれども、実際にあったことなんですけれども、令和2年度に産前産後ということで入所されてきた方がおられまして、その方は就労されていたんですけども、会社の方で育児休業を取られて、でそのままお家で過ごしておられたけれども、産前産後ということで入所されてきたということなんです。で、ちょっとそのお子様が、支援が必要ではないかというようなことを言われておられて、実際に集団に混じれないというところがあって、私どもの方でも、一人は必ず、保育士がその子について、散歩の時でも、出ているという状態でした。で、お母様は産前産後で入所されてきて、赤ちゃんが生まれて、産後の期間が終了して、終了することになったんですけども、やっぱり大変だということで、せっかくここで慣れてきたので、ここにおりたいなというふうな希望を仰っていたんです。で、市の方に尋ねますと、産前産後で入所されてきたということであれば、育休ということで継続はされないという仕組みになっているということなんです。最初に就労されていた時に育休を取られて、産前産後から育休ということで申し込んでおられたら行けたんですけども、産前産後になってから入所されていたので、継続は難しいとそういうことだったんですね。それはまあ仕組み上の問題であるということをおっしゃるんですけども、私どもの方から言っても仕方ないことなのかなと思って、お母様の方から一回ご相談されたらどうかというお話をしたんですけども、やっぱり答えは同じだったんです。で、結局お母様は諦めてしまったと、仕方ないわということですね。で、この2月に退所されたんです。で、まあ市の担当の方のお話によると、それはこういう仕組みになっているんだし、他市でも同じようになっていると、ですので、育休に切り替えるというのはほとんどできないことですよというお答えだったんですけども、そういうのも、市独自で仕組みを和らげるというか、本当に支援が必要な子であれば、保護者が安心して過ごせるようになるまで、寄り添ってあげられるような仕組みにならないものなのかなってずっと感じているんです。そして特にこの頃、私どもが感じているのは、支援が必要だと言われている子どもがすごく多くなってきているような気がするんです。それは家庭環境なのか、時代の流れなのか、わからないですけども、今後そういう

方が増えてくると考えられるので、その辺は柔軟に対応していただけるとありがたいなと思っています。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

子ども・子育て計画を拝見していると、川西市の保護者は、幼稚園を利用したいという方が以前から、割と多いと思います。半数くらいを占めていらっしゃるという現状を見ていくと、保護者が選ぶ多様な施設をきちっと整備していくということが大事なのかなと思います。その時に、一步前の案件ともつながるのかなと思いますが、私立幼稚園が今後どのような状況で川西市の中で続いていくのか、ということも踏まえ、公立の幼稚園がそれからこども園への計画っていうのが丁寧に、意見を聞いてやっていくことが必要なんだろうなということを感じました。署名活動があって残ったということですか、今も署名がたくさんあるっていう保護者の意見も大事にして頂かないといけませんし、かといって先程市の方が仰ったように、もう少し、私立の幼稚園や保育園、こども園の状況をそれぞれ把握いただきながら、市全体の就学前の仕組みをよく知ると、それと、私立でいる、それと認定こども園化していくというようなことを、私立さんの方が、情報をたくさんいろんなところで共有して頂かないと、ご説明いただく部分にはつながらないのかなと感じています。そうしたことをこの会議で継続的に検討するんですが、先程他の委員もおっしゃられたように、1号2号3号のバランスがどんな風になっているのかとか、年齢の表記が各学年どうなっているのかとか、ちょっと丁寧な資料と言いますか、そうしたものの情報提供をいただくことが、それぞれの委員の立場から意見を言うていただくことにつながるのかなと思っていますので、ここは本当に丁寧に、保護者への説明もそうですし、各施設を運営していただく先生方にもわかって頂かないと進んでいかないと思いますので、また改めて十分に時間をとって検討を進めて頂かなければいけないところかなと思った次第です。

(会長)

色々ご意見をいただいたんですけども、特に幼少期の子どもさんたちの保育・教育施設というのは、私がかねてから非常に地域性が高いものだと思います。具体的には移動距離がそんなに取れないので、地域の中で利用されることになる。だから小学校なんかでも校区があるんでしょうけど、ここへきて、保育所なんかは保護者の方が自由に選択利用できるという形で、各園も保育内容を公表し、自治体さんも保育内容を市民の方に提供する形で「選んでくださいね」と。ただしキャパシティには限界がある中で、子どもさんの多いところは殺到し、そうでないところはどんどんと少なくなっていく、そういう状態になってきているわけですね。だからそれぞれの自治体さんが非常に苦労しながら、これからガバナンス、いろんな保育所、幼稚園、こども園を、どういう配置をし、どういう形でやっていけばいいのか視野に入れながら、考えていかなければいけない、かなり難しいコントロールが求められてくるという風に考えるわけなんですけれども、そんな中で、今でさえ、ニーズと合っていない制度があるという、重たいご指摘をいただいているんだと思うんですけど、何か、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員)

私は小さい子どもを持つ親としてここに参加させていただいているので、そういう立場から意見を言わせていただくと、一番最初の清和台幼稚園の廃止を検討というところで、私たち保護者の中でも、少ないと教育にならないんじゃないかという不安はお母さんもちゃんと分かっているんです。ただ、その発達に特徴のある子どもの受け皿であったり、少人数でアットホームに、あんまり「教育」っていう感じではないんですけれども、伸び伸びと幼稚園にいけるっていうことだったり、お母さんと手をつないでいって、幼稚園の先生の顔

をみて毎日お弁当を作って、というのが好きなお母さんがいる中で、少ないからやめてしまおうって見放されたくないっていう思いがあると思うんです。だから、良さをもっとアピールしてほしいっていう声もありましたし、なんかもうこのままじゃダメな気もするけど、頑張してほしいという思いもあるのかなって思います。「保護者が安心して～」というところを皆さんおっしゃられていたんですけれども、お母さんは子どものことになるとすごく不安になるようなんですけれども、今は色んな情報が入ってきて、特にLINEとかで、一人のお母さんが「こうこうこうらしいよ」というと、一気にお母さんたちが不安になるんです。その不安は、子どもにすごく繋がっていて、お母さんの不安さは子どももすごく感じていると思うんです。で、そういう時に、もうちょっと情報がお母さんがしっかりわかるようにしていただければと思います。私はこういうところに参加させていただいているので、検討していただいていることもわかるんですけれども、実際のお母さんにはそこがあんまり届いていないのかなと思います。何かが決まったとしても、こういう声があつて、こういう協議をしたんですっていうのが、もうちょっとお母さんたちに伝わればいいのかって思います。以上です。

(会長)

以前はこういう制度ですので、国からの通知や法令に基づいて、判断し、それに則って、行政サービスをしていただいていたわけですが、ここへきて、随分前から、各自治体が独自に色々と頭を使い、汗をかき、自治体が地域にあった行政サービスをしてくださいという形で、少しずつ権限が委譲されたり、そういう風に流れてきているわけなんですけれども、その中でますます色々なステークホルダーの方々と調整をしていく行政の力量見たいなものが多分問われてくるんだろうなと思うんですね。そういう時に市民の方々に丁寧に情報公開をし、対話をしていくっていうのが、どうしてもそこでは求められてくるのかなって気がするんですけどね。だから、兵庫県と市の間でも、今後さまざまな検討を重ねて頂かなければなりませんし、一方では市民の方々と、保育・幼児教育の方々と、色々な対話をして頂かなければいけないので、本当に行政が大変な時代になったなと思うんですけれども、今回のあり方につきましても、いろんなご意見を聞いていただき、どの辺が皆さんが全て納得するよなというのは難しいのかもしれませんが、そういう納得できる、正解のよなものに少しでも近づけられるよう議論していただければと思います。

(会長)

他に質問等はありませんか。

全委員の承認

(事務局)

(5) 新型コロナウイルス感染症対策について（川西市子ども支援総合戦略会議について）説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

あの、この新生児特別給付金は令和3年度もされるのでしょうか。

(事務局)

令和3年度について、予定はございません。

(委員)

中学生向けの学習支援事業なのですが、参加希望は大体通るものなのでしょうか。希望すれば参加できるのか、面接で落とされてしまうのかというところが知りたいんですが。

(事務局)

学習支援事業については希望者全員が参加できるということになっておりますので、面接で落ちるとか、そういうことはございません。

(委員)

学習支援事業のところで、対象の方への案内をどういう風にされたかということと、333人というのが1割に達していないですが、これが多いのか少ないのか、状況的にわからないですが、どんな風に広報されて、実施してきて今月末が事業終了なんですけれども、受講された方のコメント等あればいただきたいですし、どんな事業もなんですが、コロナのことということで始めていただいて、ただコロナがすぐに終わるわけではないので、こういった形で始めていただいたわけですから、継続して頂ければなと思います。

(事務局)

先ほどご質問いただいた部分についてですが、中学生のみさんの感想については、最初はいよいよ行ったという声は確かにありました、ただ、先ほど申し上げたようにほぼマンツーマン、そういった中でやってきた生徒さんの今の感想は、勉強する習慣が身についたとか、比較的肯定的な感想が多かったと思います。で、この事業を今後どうするんだということですが、コロナがいつ終わるんだという問題点、それから、今成果が上がるかどうかというのは判明しておりませんが、その辺も考えましたら、何らかの形で継続する必要があるのかなと思います。それと、中学生への広報の仕方ですが、ひとりひとりに対し、チラシを配布いたしました。それから月々の広報、ホームページへ掲載いたしました。以上でございます。

(会長)

いろいろと議論いただければと思いますのでよろしく願いいたします。そうしましたら、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

全委員の承認

(6) その他について

(会長)

その他、何かご質問ございますでしょうか。

質問・意見なし

(会長)

これで令和2年度第2回川西市子ども・子育て会議を終わります。司会を事務局にお返しします。

(事務局)

あいさつ

閉会 (11:48)